

第 55 回高知県献血推進協議会議事録要旨

- 1 日 時 平成 31 年 3 月 12 日（火）18：30～19：30
- 2 場 所 高知県庁 2 階 第二応接室
- 3 出席者 高知県献血推進協議会委員 14 名（代理出席含む）
日本赤十字社高知県支部 1 名
高知県赤十字血液センター 4 名
事務局 4 名

4 議 題

- (1) 高知県の血液事業の概要について
- (2) 平成 31 年度高知県献血推進計画について

5 議事の経過の概要

議長の議事進行により、各議題について事務局及び高知県赤十字血液センターから説明があり、質疑等が行われた。

議題（1）報告事項「高知県の血液事業の概要について」

事務局及び高知県赤十字血液センターから、「高知県の血液事業の概要について」説明があった。

意見等

- ・委員より、平成 30 年 7 月の献血者数が少ない理由について質問があり、高知県赤十字血液センターから、平成 30 年 7 月豪雨の影響により、献血の受け入れを中止するようブロックセンターから指示があったことと、予定していた献血バスの配車が中止になったことが原因である、との回答があった。
- ・委員より、献血不適格の割合が高いという意見があり、事務局から、平成 29 年度の献血不適格者の割合は高知県が 11.7%、全国が 12.5%であり、全国よりは低い状況である、との説明があった。
- ・委員より、献血不適格の原因について質問があり、高知県赤十字血液センターから、献血不適格の原因で一番多いのは比重不足であり、その他、薬の服用が原因である場合もある、との回答があった。また、委員から、鉄分の摂取量が減少しており、日本人女性の 5 人に 1 人が鉄分不足である、との補足説明があった。さらに、委員から、食生活改善推進協議会では小学校から高校までの学校を訪問しているので、女性の鉄分不足についても啓発していきたい、との意見があった。
- ・委員より、花粉症の薬を服用していても献血は可能か、との質問があり、高知県赤十字血液センターから、ステロイドや抗生物質を服用していると献血できない場合がある、との回答があった。
- ・委員より、薬を服用していても献血可能な場合があることを知らない人がいるため、そのことに関する PR をしていく必要があるのではないか、との意見があり、

事務局から、一つ一つの薬について説明していくことは難しく、献血の窓口でお伺いしてもらわなければならない、との回答があった。また、高知県赤十字血液センターから、市町村の担当者に献血に関する薬の本を渡しており、担当者から情報提供していただいているの現状である、との補足説明があった。

- ・委員より、働いている方々に献血をしていただくためには、経営者の理解が必要だが、経営者に向けてPRすることはできないか、との質問があり、事務局から、健康パスポートが企業とタイアップして事業を行っているので、そういった機会を捉えて企業に対しても働きかけを行っていきたいと考えているが、献血バスの配車には1台につき50人の献血者という目安があるため、大きな企業が中心となることが考えられる、との回答があった。また、高知県赤十字血液センターから、高知県には大きな企業が少ないため、1ヶ所だけで50人の方に献血をしていただくのは難しい状況にあり、現在1台のバスにつき43人の献血者となっている、との補足説明があった。さらに、委員から、高知県は献血バスが1日に3ヶ所まわっても50人に届かないため、来年度からは4ヶ所まわることも検討しているが、小さな企業であっても事業主の理解があれば1台あたり5、6人増やすことができると考えられる、との説明があった。
- ・委員より、出前講座の情報の学校への周知の方法について質問があり、高知県赤十字血液センターから、毎年継続して実施している学校以外は、教育委員会を介して周知している、との回答があった。また、委員から、高知県の教育委員会も協力していきたい、との意見があった。
- ・委員より、血液の供給量と使用量の差がどれくらいあるのか把握しているのか、との質問があり、高知県赤十字血液センターから、輸血量に対して、献血量を約4%上乗せした形で確保するというのを目標にしている、との回答があった。

議題（2）協議事項「平成31年度高知県献血推進計画について」

事務局から、「平成31年度高知県献血推進計画について」説明があった。

議長から、平成31年度高知県献血推進計画（案）について、協議会として賛同してよいか協議があり、全会一致で賛同された。